

第3回高知県談合防止対策検討委員会 会議要旨

平成24年2月20日(月) 9:30~12:00
高知共済会館 3階 桜の間

1. 出席者

(1) 委員

- ・7名(欠席:村瀬委員)

(2) 事務局

- ・石井土木部長、味元副部長、野村副部長、栗本技術監、田所建設管理課長 ほか

2. 事務局報告事項

- ・公正取引委員会の活動状況等について

3. 今後の談合防止対策について

(1) 談合情報対応マニュアルの改訂について

①談合情報によらず対応する基準等について

- ・談合情報によらず対応する基準(非公開)を策定し、調査対象範囲を拡大する。

②高知県談合情報審査会の機能強化

- ・談合情報マニュアルの運用状況の報告を受け、マニュアルの改訂等を検討し、意見を述べる。

③公正取引委員会、県警との連携強化

- ・公正取引委員会に加えて、県警に情報提供する規定を盛り込む。

(2) 第1回取りまとめについて

- ・これまで2回の議論を整理したものを事務局から示し、委員会でその内容を検討。
- ・今日の議論を踏まえて事務局で報告書(案)を策定し、委員長の確認後、各委員の了承を得たものを報告書として県に提出する。

【取りまとめの方向】

①はじめに

- ・委員会設置の経緯及び目的、取りまとめの趣旨

②談合防止対策の基本的な方向

- ・コンプライアンスのさらなる徹底を図ること
- ・談合が行われにくく、発覚させやすい監視体制を敷くこと
- ・談合が行われた場合のペナルティーを強化すること
- ・談合が行われにくい発注方法を用いること

③検討の進め方

- ・ペナルティーの強化や発注方法の見直しについては、公正取引委員会の調査の進展を見守りながら、結果を踏まえて検討していくこととし、
- ・まずは、コンプライアンスの徹底や談合情報防止マニュアルの改訂など早急に実施すべき対策について検討する。

④早急に実施すべき談合防止対策

- ・コンプライアンスの徹底
建設業者向け研修の実施/職員研修の継続・拡大
- ・談合情報対応マニュアルの改訂
調査対象範囲の拡大/談合情報審査会の機能強化/関係機関との連携

⑤今後の検討について

- ・ 今後はペナルティーの強化や発注方法の見直しについて検討を進めていく。
- ・ 検討の状況については、適宜意見の取りまとめを行い報告する。

【主な意見】

- ・ 第1回目の取りまとめとしては、検討の基本方向など、現段階で示すことができる内容を取りまとめることで良いが、コンプライアンスの徹底や談合情報対応マニュアルの改訂についても、事業者研修の受講を徹底させるための手法や、調査対象の範囲など具体的な内容についてももう少し議論・検討していく必要がある。今後、入札契約制度の見直しのなかではそういう内容の検討も必要と考える。
- ・ 平成8年の検討委員会の議論をはじめ、全国調査の結果などからみて、これまでも相当考えた対応をしてきているように思える。これ以上の対策となると、難しい問題ではあるが、厳しい経営環境の改善など、事業者が談合する必要のない環境をつくるといった根本的な対策が必要ということになってしまうのではないかと感じる。
- ・ 今後の検討にあたっては、平成18年に出された全国知事会議の提言など、様々な知見を集めて議論を進めていく必要があると考える。参考となるものについては、事務局で取りまとめて情報提供してもらいたい。